

平成27年度の重点対策について(南海トラフ巨大地震)

段階	重要テーマ	重点対策
命を守る	【テーマ1】 短時間で押し寄せる巨大な津波からの避難を全力で支える。	(1) 特に短時間で津波が到達するトラフ軸に近い沿岸域における住民等の避難に資するよう、緊急地震速報・津波警報等及び津波観測情報の迅速化・高精度化を、H27年度中に実施する。 また、避難路・避難場所等の整備を重点的に推進する。 ○ 想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーションを展開する。
	【テーマ2】 数十万人の利用者を乗せる鉄道や航空機等の利用者について、何とんでも安全を確保する。	(2) 東海道新幹線において、耐震対策は概ね完了。さらに、脱線時の被害が大きいと想定される区間を優先的に脱線・逸脱対策を実施する。
	【テーマ3】 甚大かつ広範囲の被害に対しても、被災地の情報を迅速・性格に収集・共有し、応急活動や避難につなげる。	(3) H27年度から電子防災情報システムの本格運用を開始し、被災情報の収集・共有を迅速化し、精度を向上する。 ○ 広範囲の被害を迅速に把握するため、航空機搭載小型SARの開発やセンサー等による被害推定手法の開発を進め、H30年度の実用化を目指す。
救急救命	【テーマ4】 無数に発生する被災地に対して、総合啓開により全力を挙げて進出ルートを確認し、救助活動を始める。	(4) 紀伊半島、四国、九州等の津波による浸水が想定される地域の主要な道路を対象に、広域道路啓開計画の策定を推進するとともに、当該路線の耐震補強や代替路線の整備等の対策を重点的に進める。 [H26年度までに紀伊半島、中部等で道路啓開計画を策定した。]
	【テーマ5】 被害のさらなる拡大を全力でくい止める。	(5) 強い揺れが想定される紀伊半島や四国等の内陸部の山間地においては、緊急対応に不可欠な交通網の寸断や二次被害のおそれのある箇所等において、砂防堰堤等の土砂災害対策を重点的に進める。 ○ 民有護岸等に対する無利子貸付及び税制の特例措置により、航路沿いの民有護岸等の耐震改修をはじめとしたコンビナート港湾の強靱化を推進する。
被災地への支援	【テーマ6】 民間事業者等も総動員し、数千万人の被災者・避難者や被災した自治体を全力で支援する。	(6) 南海トラフ巨大地震被災地域への支援物資輸送体制構築に向け、自治体及び物流事業者等と連携した訓練等を実施する。
施設復旧	【テーマ7】 事前の備えも含めて被害の長期化を防ぎ、1日も早い生活・経済の復興につなげる。	(7) 静岡市由比地区においては、大規模土砂災害対策を、今後5年間で重点的に推進する。 (8) 濃尾平野のゼロメートル地帯等において、津波の来襲または地震による堤防の被災等に伴う浸水被害を防止・軽減するための総合的な対策を推進する。 [H26年度までに堤防で防ぎきれない場合にも備え、濃尾平野の緊急排水計画の策定を行った。] (9) JR東海道本線被災時における貨物列車代替ルートとして、JR北陸本線経由、JR中央本線経由での輸送を確保する。 (10) 東京湾、伊勢湾、大阪湾においては、港湾施設等の耐震・耐津波性能の強化を図るとともに、予め啓開作業の体制を構築することで、迅速に緊急輸送やサプライチェーンを確保する。

緑:[H26年度までに実施し、完了予定]

青:H26年度重点対策を修正

赤:H27年度重点対策として新規登録